

後期高齢者医療保険料の負担軽減を求める意見書

後期高齢者医療制度は、現在、平成24年度及び平成25年度の保険料改定に向けた検討が進められています。

これまで、保険料の負担軽減のため、本来保険料で賦課すべき財政安定化基金、審査支払手数料、収納率上乘せ分及び葬祭事業の4項目に、一般財源を投入する特別対策を実施してきました。さらに、平成22年度の保険料改定の際は、剰余金の全額充当、財政安定化基金の活用を図ってきました。

しかしながら、今回の保険料の改定では、一人当たりの医療費の増加などにより、これまで取り組んできた特別対策等を実施しても、保険料の大幅な上昇が見込まれており、被保険者にとって過重な負担となることが危惧される状況です。

すべての高齢者が安心して生活を送ることができ、必要な医療を受けられるよう、被保険者の負担は最小限にとどめるべきです。

よって、台東区議会は、東京都後期高齢者医療広域連合に対し、平成24年度からの後期高齢者医療保険料の負担軽減のため、下記事項について強く要望いたします。

- 1 平成24年度の保険料改定において、保険料の負担軽減のため、国及び東京都に対し財政措置を講ずることを強く働きかけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年10月24日

台東区議会議長 青柳雅之

東京都後期高齢者医療広域連合長あて